

補助金概要調書

補助金名	無形文化財保存事業補助金(日吉神社神幸神事よいとまかせ行列)										
所管部課	教育委員会文化課 (TEL 23 - 5438(直通) E-mail:bunka@yonago-city.jp)										
補助対象者	日吉神社神幸神事保存会										
補助開始年度	平成17年度(平成15年から平成16年まで旧淀江町において補助)										
交付目的	米子市指定民俗文化財「日吉神社神幸神事」の保存伝承・普及を図り、郷土の伝統文化の保存と振興に寄与する。										
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額							
	(50千円 50)千円	(50千円 50)千円	(40千円 40)千円	(40千円 40)千円							
補助事業の内容	日吉神社神幸神事の開催 時期:平成19年5月3日(祝) 場所:淀江地区 内容:江戸時代の寛永14年(1637)以前から360年以上も続く神事。起源は大山か日御崎神社との間に行われた“神輿渡御”と伝えられる。江戸時代には度々中断したようだが、慶応4年(1868)以降は毎年続けられている。前後2組の形をもつ“神輿御渡”は県下唯一で、特徴となっている。										
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		868千円								
	内補助対象経費		868千円								
	補助対象経費の内訳		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会議費(会議開催経費)</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td>需要費(事務局費・看板作成代)</td> <td style="text-align: right;">83千円</td> </tr> <tr> <td>報償費(子供御輿運営助成 他7助成)</td> <td style="text-align: right;">775千円</td> </tr> <tr> <td>役務費(切手代・使用許可申請手数料)</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table>		会議費(会議開催経費)	5千円	需要費(事務局費・看板作成代)	83千円	報償費(子供御輿運営助成 他7助成)	775千円	役務費(切手代・使用許可申請手数料)
会議費(会議開催経費)	5千円										
需要費(事務局費・看板作成代)	83千円										
報償費(子供御輿運営助成 他7助成)	775千円										
役務費(切手代・使用許可申請手数料)	5千円										
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費の1/2を上限として予算の範囲内								
	限度額		無								
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()									
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /								
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /								
補助事業の効果及び効果の検証方法等	指定民俗文化財「日吉神社神幸神事」の保存伝承・普及を図り、郷土の伝統文化の保存と振興に寄与する。										
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	補助金を打ち切った場合は、伝統文化の保存・継承が困難となるため、終期を設定することができない。										
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	後継者問題等、保存伝承への危惧から旧淀江町で平成15年度より補助を開始し、現在にいたる。										